

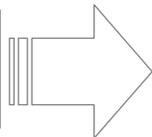
【議題(4)】

地域福祉計画の方向性について

## 【地域福祉計画の方向性】について(案)

### 1 地域における福祉について

▼かつては  
**家族・隣近所・地域による相互扶助**



▼現在では  
**行政サービスや市場サービスに移行**

誰もが社会保障制度の中で、一定水準のサービスを受けられるようになったが、一方で次のような問題が生じている

#### 〈支え合いの意識の低下〉

- ・地域への愛着や連帯感の弱まり
- ・家族内の支え合いの低下
- ・地域とのつながりを求めない人の増加

#### 〈多様化・複雑化するニーズ〉

- ・制度の谷間にある方への対応
- ・複合的な問題を抱えたケースへの対応
- ・支援を拒否する方への対応

#### 〈行政サービスの限界〉

- ・身近にいないければ発見できない問題
- ・対象や基準を決めざるをえない
- ・行政サービスの充実＝負担増(高福祉・高負担)

◆ 地域の課題は行政サービスのみで対応できるものばかりではない

**住民・地域のさまざまな団体・行政が協力しあって支え合う仕組みが必要不可欠**

### 2 これからの地域福祉のあり方・目指すもの

#### ▼ 地域福祉とは

住民、地域のさまざまな団体、社会福祉法人などの事業者、行政が、お互いに協力し支え合うことによって、地域における生活上の課題の解決を図り、誰もが安心して暮らせる地域をつくる



#### ▼ 地域福祉計画とは

- ・地域における助け合い・支え合いの仕組みづくり
- ・地域福祉活動の担い手づくり
- ・住民・関係団体・事業者・行政などの連携や協働の方策等について、取り組むべき内容を定める

#### ▼ 目指す姿

地域に暮らすすべての人々が、サービスの受け手であると同時に担い手であることを認識し、地域全体で支え合っていく関係をつくること

### 3 地域福祉における行政と地域住民・関係団体の役割

#### ▼ 行政のなすべきこと

- ・行政サービスを適切に運営し、住民へ提供する。
- ・住民の地域福祉活動の基盤を整備する。
- ・行政サービスに関する情報を提供する。
- ・必要なサービスを即座に提供できる仕組みや関係を構築する。

#### ▼ 住民の意識向上

- ・地域の一人として、住民一人ひとりの立場や役割について理解するとともに、行動に努める。

#### ▼ 住民同士の支え合い

- ・声かけや簡単な助け合いなどを実践する。
- ・日常の見守りや気づきが問題の早期発見に重要であることを認識する。
- ・解決が難しい場合などは、行政等に連絡し、専門的なサービスにつなげる。

+

#### ▼ 地域における関係団体の活動と連携

- ・地縁組織(町内会・自治会など)やNPO・ボランティア、民生委員、社会福祉協議会などは、それぞれの活動の中で積極的な役割を担うとともに、地縁によるつながりとNPOなどが持つノウハウを結びつけた支援などを図る。

### 4 地域福祉計画に定める内容(主な取組み)

#### ▼ 住民自らの主体性を高める取組み (自助の支援)

- ◆ 地域福祉における住民一人ひとりの立場や役割についての理解と啓発
- ◆ 「自ら支援を求める声を上げる」「近隣で助け合う」ことの大切さの理解・啓発
- ◆ 住民の地域活動への主体的な参加の促進 など

#### ▼ 住民の地域福祉活動の基盤整備 (共助の支援)

- ◆ 関係団体・機関の役割や位置づけの明確化と連携体制の整備
- ◆ 地域福祉のコーディネーターの配置
- ◆ 地域福祉の活動拠点や居場所づくり(サロン活動)の推進 など

#### ▼ 行政サービスの適切な運営・提供 (公助の充実・強化)

- ◆ 行政の相談窓口体制の整備と周知
- ◆ 市民からの情報や相談に応じ必要なサービスを提供する体制の整備
- ◆ 関係団体との協働によるサービスの充実や質の向上 など